

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公開番号】特開2018-110904(P2018-110904A)

【公開日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2018-46259(P2018-46259)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月31日(2018.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な第1入球手段とその第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第1入球手段に入球したに基づいて第1情報を取得し、前記第2入球手段に入球したに基づいて第2情報を取得する情報取得手段と、

その情報取得手段により取得された前記第1情報または前記第2情報に基づいて判別条件の成立を契機に判別を実行する判別手段と、

前記判別条件が成立するまでの間、前記情報取得手段により取得された前記第1情報と前記第2情報とをそれぞれ記憶可能な情報記憶手段と、

前記判別手段による判別結果を示すための識別情報が表示される表示手段と、

その表示手段に特定の判別結果を示すための前記識別情報が停止表示された場合に、遊技者に有利となる特典遊技を実行する特典遊技実行手段とを有した遊技機において、

所定条件の成立に基づいて、少なくとも第1遊技状態とその第1遊技状態よりも遊技者に有利となる第2遊技状態とを含む複数の遊技状態から一の遊技状態を設定可能な状態設定手段と、

その状態設定手段により前記第1遊技状態が設定されている場合よりも前記第2遊技状態が設定されている場合のほうが、前記第2情報を取得し易くする補助手段と、

前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、少なくとも第1特典遊技と、その第1特典遊技よりも遊技者に有利となる第2特典遊技と、を含む複数の前記特典遊技の種別から一の種別を決定可能な種別決定手段と、

前記第1遊技状態である場合には、前記第2情報を基づく判別よりも前記第1情報を基づく判別のほうが前記第2特典遊技を決定し易くし、前記第2遊技状態である場合には、前記第1情報を基づく判別よりも前記第2情報を基づく判別のほうが前記第2特典遊技を決定し易くする決定可変手段と、

前記状態設定手段により前記第1遊技状態が設定されている場合には、前記情報記憶手段に記憶された前記第1情報を基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報のほうが、前記情報記憶手段に記憶された前記第2情報を基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報よりも停止表示させ易くなるように設定し、前記状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合には、前記情報記憶手段に記憶された前記

第2情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報のほうが、前記情報記憶手段に記憶された前記第1情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報よりも停止表示させ易くなるように設定する設定手段と、

所定の報知条件が成立した場合に前記設定手段の設定内容を遊技者に報知可能な報知手段と、を有し、

前記所定の報知条件は、前記情報記憶手段に前記第1情報、或いは、前記第2情報が記憶されている場合に成立し得るものであり、

前記報知手段は、前記情報記憶手段に記憶されている前記第1情報と前記第2情報との数をそれぞれ識別可能な情報を前記設定手段の設定内容を遊技者が判別可能のように報知するものであることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示手段は、液晶ディスプレイで構成されているものであることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球が入球可能な第1入球手段とその第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第1入球手段に入球したことに基づいて第1情報を取得し、前記第2入球手段に入球したことに基づいて第2情報を取得する情報取得手段と、その情報取得手段により取得された前記第1情報または前記第2情報に基づいて判別条件の成立を契機に判別を実行する判別手段と、前記判別条件が成立するまでの間、前記情報取得手段により取得された前記第1情報と前記第2情報とをそれぞれ記憶可能な情報記憶手段と、前記判別手段による判別結果を示すための識別情報が表示される表示手段と、その表示手段に特定の判別結果を示すための前記識別情報が停止表示された場合に、遊技者に有利となる特典遊技を実行する特典遊技実行手段とを有し、所定条件の成立に基づいて、少なくとも第1遊技状態とその第1遊技状態よりも遊技者に有利となる第2遊技状態とを含む複数の遊技状態から一の遊技状態を設定可能な状態設定手段と、その状態設定手段により前記第1遊技状態が設定されている場合よりも前記第2遊技状態が設定されている場合のほうが、前記第2情報を取得し易くする補助手段と、前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、少なくとも第1特典遊技と、その第1特典遊技よりも遊技者に有利となる第2特典遊技と、を含む複数の前記特典遊技の種別から一の種別を決定可能な種別決定手段と、前記第1遊技状態である場合には、前記第2情報に基づく判別よりも前記第1情報に基づく判別のほうが前記第2特典遊技を決定し易くし、前記第2遊技状態である場合には、前記第1情報に基づく判別よりも前記第2情報に基づく判別のほうが前記第2特典遊技を決定し易くする決定可変手段と、前記状態設定手段により前記第1遊技状態が設定されている場合には、前記情報記憶手段に記憶された前記第1情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報のほうが、前記情報記憶手段に記憶された前記第2情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報よりも停止表示させ易くなるように設定し、前記状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合には、前記情報記憶手段に記憶された前記第2情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報のほうが、前記情報記憶手段に記憶された前記第1情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報よりも停止表示させ易くなるように設定する設定手段と、所定の報知条件が成立した場合に前記設定手段の設定内容を遊技者に報知可能な報知手段と、を有し、前記所定の報知条件は、前記情報記憶手段に前記第1情報、或いは、前記第2情報が記憶されている場合に成立し得るものであり、前記報知手段は、前記情報記憶手段に記憶されている前記第1情報と前記第2情報との数をそれぞれ識別可能な情報を前記設定手段の設定内容を遊技者が判別

可能なように報知するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、前記表示手段は、液晶ディスプレイで構成されているものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1記載の遊技機によれば、遊技球が入球可能な第1入球手段とその第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第1入球手段に入球したに基づいて第1情報を取得し、前記第2入球手段に入球したに基づいて第2情報を取得する情報取得手段と、その情報取得手段により取得された前記第1情報または前記第2情報に基づいて判別条件の成立を契機に判別を実行する判別手段と、前記判別条件が成立するまでの間、前記情報取得手段により取得された前記第1情報と前記第2情報とをそれぞれ記憶可能な情報記憶手段と、前記判別手段による判別結果を示すための識別情報が表示される表示手段と、その表示手段に特定の判別結果を示すための前記識別情報が停止表示された場合に、遊技者に有利となる特典遊技を実行する特典遊技実行手段とを有し、所定条件の成立に基づいて、少なくとも第1遊技状態とその第1遊技状態よりも遊技者に有利となる第2遊技状態とを含む複数の遊技状態から一の遊技状態を設定可能な状態設定手段と、その状態設定手段により前記第1遊技状態が設定されている場合よりも前記第2遊技状態が設定されている場合のほうが、前記第2情報を取得し易くする補助手段と、前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、少なくとも第1特典遊技と、その第1特典遊技よりも遊技者に有利となる第2特典遊技と、を含む複数の前記特典遊技の種別から一の種別を決定可能な種別決定手段と、前記第1遊技状態である場合には、前記第2情報に基づく判別よりも前記第1情報に基づく判別のほうが前記第2特典遊技を決定し易くし、前記第2遊技状態である場合には、前記第1情報に基づく判別よりも前記第2情報に基づく判別のほうが前記第2特典遊技を決定し易くする決定可変手段と、前記状態設定手段により前記第1遊技状態が設定されている場合には、前記情報記憶手段に記憶された前記第1情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報のほうが、前記情報記憶手段に記憶された前記第2情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報よりも停止表示させ易くなるように設定し、前記状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合には、前記情報記憶手段に記憶された前記第2情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報のほうが、前記情報記憶手段に記憶された前記第1情報に基づく前記判別手段による判別結果を示すための識別情報よりも停止表示させ易くなるように設定する設定手段と、所定の報知条件が成立した場合に前記設定手段の設定内容を遊技者に報知可能な報知手段と、を有し、前記所定の報知条件は、前記情報記憶手段に前記第1情報、或いは、前記第2情報が記憶されている場合に成立し得るものであり、前記報知手段は、前記情報記憶手段に記憶されている前記第1情報と前記第2情報との数をそれぞれ識別可能な情報を前記設定手段の設定内容を遊技者が判別可能なように報知するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

請求項 2 記載の遊技機によれば、請求項 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記表示手段は、液晶ディスプレイで構成されているものである。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

よって、多様な表示態様を表示できるという効果がある。